

檜葉町地域防災計画

一般災害対策編

令和4年3月修正

檜葉町防災会議

目 次

第1編 総則	1
第1節 計画の目的・構成等	3
第2節 災害対策の基本理念、基本方針及び活動目標	6
第3節 檜葉町の自然条件と社会条件	10
第4節 災害履歴	14
第5節 被害想定	18
第6節 防災関係機関等の実施責任と業務の大綱	28
第2編 一般災害対策計画	36
第1章 災害予防計画	38
第1節 市街地整備の推進	40
第2節 地盤災害の予防対策の推進	43
第3節 道路・鉄道の安全性の向上	46
第4節 河川・海岸施設等の安全性の向上	48
第5節 ライフライン施設の安全対策の推進	50
第6節 危険物施設の安全対策の推進	52
第7節 建築物等の安全性の向上	53
第8節 活動体制の強化	56
第9節 広域応援体制及び受援体制の強化	59
第10節 情報収集・連絡体制の強化	62
第11節 出火防止・消防体制の強化	65
第12節 救助・救出体制の強化	68
第13節 避難・誘導体制の強化	71
第14節 医療・救護体制の強化	86
第15節 給水体制の強化	88
第16節 食料・生活物資供給体制の強化	90
第17節 緊急輸送体制の強化	93
第18節 防疫・保健衛生体制の強化	96
第19節 廃棄物処理体制の強化	98
第20節 文教対策の強化	101
第21節 自主防災体制の強化	103
第22節 要配慮者対策の推進	106
第23節 ボランティアとの連携強化	114
第24節 防災訓練の実施	115
第25節 防災教育・研修の実施	118
第26節 災害救助法の習熟	123
第2章 災害応急対策計画	125

第1節	職員の動員・配備	127
第2節	災害対策本部等の設置	131
第3節	県・広域への応援要請	141
第4節	自衛隊の派遣要請	145
第5節	災害情報の収集・伝達	149
第6節	災害広報活動	160
第7節	消防活動	164
第8節	救出・救助及び災害の拡大防止と二次災害の防止活動	167
第9節	医療・救護活動	171
第10節	避難活動	175
第11節	道路の確保	205
第12節	緊急輸送活動	208
第13節	警備活動	212
第14節	飲料水等の供給	214
第15節	食料の供給	217
第16節	生活物資の供給	221
第17節	防疫・保健衛生活動	225
第18節	廃棄物・障害物処理対策	228
第19節	行方不明者の捜索、遺体対策等	233
第20節	ライフライン施設の応急復旧	236
第21節	住宅対策	240
第22節	文教保育対策	245
第23節	要配慮者対策	249
第24節	ボランティアとの連携	251
第25節	農業対策	254
第26節	災害救助法の運用等	256
第3章	災害復旧・復興計画	259
第1節	激甚災害の指定	261
第2節	災害復興の基本方針の設定	262
第3節	公共施設等の災害復旧	264
第4節	義援金品の受付・配分	266
第5節	生活支援等相談の実施	268
第6節	災害弔慰金・見舞金、被災者生活再建支援金の支給	269
第7節	町税の減免等	270
第8節	災害復旧への資金支援	272
第9節	罹災証明書の交付	274
第3編	地震・津波対策計画	277
第1章	災害予防計画	279
第1節	市街地整備の推進	281

第2節	地盤災害の予防対策の推進	281
第3節	道路・鉄道の安全性の向上	281
第4節	河川・海岸施設等の安全性の向上	281
第5節	ライフライン施設の安全対策の推進	282
第6節	危険物施設の安全対策の向上	282
第7節	建築物等の安全性の向上	282
第8節	津波対策の強化	282
第9節	活動体制の強化	284
第10節	広域応援体制の強化	284
第11節	情報収集・連絡体制の強化	285
第12節	救助・救出体制の充実	285
第13節	出火防止・消防体制の強化	285
第14節	避難・誘導体制の強化	285
第15節	医療救護体制の強化	286
第16節	給水体制の強化	286
第17節	食料・生活物資供給体制の強化	286
第18節	緊急輸送体制の強化	287
第19節	防疫・保健衛生体制の強化	287
第20節	廃棄物処理体制の強化	287
第21節	文教対策の強化	287
第22節	自主防災体制の強化	287
第23節	要配慮者対策の推進	288
第24節	ボランティアとの連携強化	288
第25節	防災訓練の実施	288
第26節	防災教育・研修の実施	289
第27節	災害救助法の習熟	289
第2章	災害応急対策計画	291
第1節	職員の動員・配備	293
第2節	災害対策本部の設置	293
第3節	県・広域への応援要請	293
第4節	自衛隊の派遣要請	293
第5節	災害情報の収集・伝達	293
第6節	災害広報活動	294
第7節	津波対策活動	294
第8節	消防活動	301
第9節	救出・救助活動	301
第10節	医療・救護活動	301
第11節	避難活動	301
第12節	道路の確保	301

第13節	緊急輸送活動	302
第14節	警備活動	302
第15節	飲料水等の供給	302
第16節	食料の供給	302
第17節	生活物資の供給	302
第18節	防疫・保健衛生活動	302
第19節	廃棄物処理対策	303
第20節	遺体の捜索・収容・火葬等	303
第21節	ライフライン施設の応急復旧	303
第22節	住宅対策	303
第23節	文教対策	304
第24節	要配慮者対策	304
第25節	ボランティアとの連携	304
第26節	農業対策	304
第27節	災害救助法の運用等	304
第3章	災害復旧・復興計画	305
第1節	激甚災害の指定	307
第2節	災害復旧・復興の基本方針の設定	307
第3節	公共施設の災害復旧	307
第4節	義援金品の受付・配分	307
第5節	生活支援等相談の実施	307
第6節	災害弔慰金・見舞金の支給	307
第7節	町税の減免等	308
第8節	災害復旧への資金支援	308
第9節	罹災証明書の交付	308
第4編	事故対策計画	309
第1章	海上災害対策計画	311
第1節	計画の目的	312
第2節	予防計画	312
第3節	応急対策計画	313
第2章	鉄道災害対策計画	317
第1節	計画の目的	318
第2節	予防計画	318
第3節	応急対策計画	319
第3章	道路災害対策計画	321
第1節	計画の目的	322
第2節	予防計画	322
第3節	応急対策計画	323
第4章	危険物等災害対策計画	325

第1節	計画の目的	326
第2節	予防計画	326
第3節	応急対策計画	328
第5章	大規模な火事災害対策計画	331
第1節	計画の目的	332
第2節	予防計画	332
第3節	応急対策計画	333
第6章	林野火災対策計画	337
第1節	計画の目的	338
第2節	予防計画	338
第3節	応急対策	341
第7章	航空災害対策計画	343
第1節	計画の目的	344
第2節	予防計画	344
第3節	応急対策計画	345